

第7章 国庫補助事業の活用

(1) 考え方

地域公共交通の充実に向けては、本市の各種支援制度に加え、国庫補助事業を有効活用するなど、関係者で連携して取組を進めていきます。

(2) 活用の方向性

- ・地域交通サポート事業に代わる新たな制度「横浜市みんなのおでかけ交通事業」により導入する路線や、地域や事業者等の運営努力だけでは維持が難しく新たに補助金を交付する路線（図7－1）について、国の指定する交通不便地域の解消に資する路線である場合、地域公共交通確保維持改善事業の「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」を活用し運行を維持・確保します。また、生活交通バス路線維持制度により運行を維持している生活交通バス路線（図7－2）についても、同補助の活用を図ります。
- ・民間企業による交通DX・GX・共創の取組（自動運転、MaaS等）や交通事業者による公共交通のバリアフリー整備等においても国庫補助事業を活用し、取組を推進します。

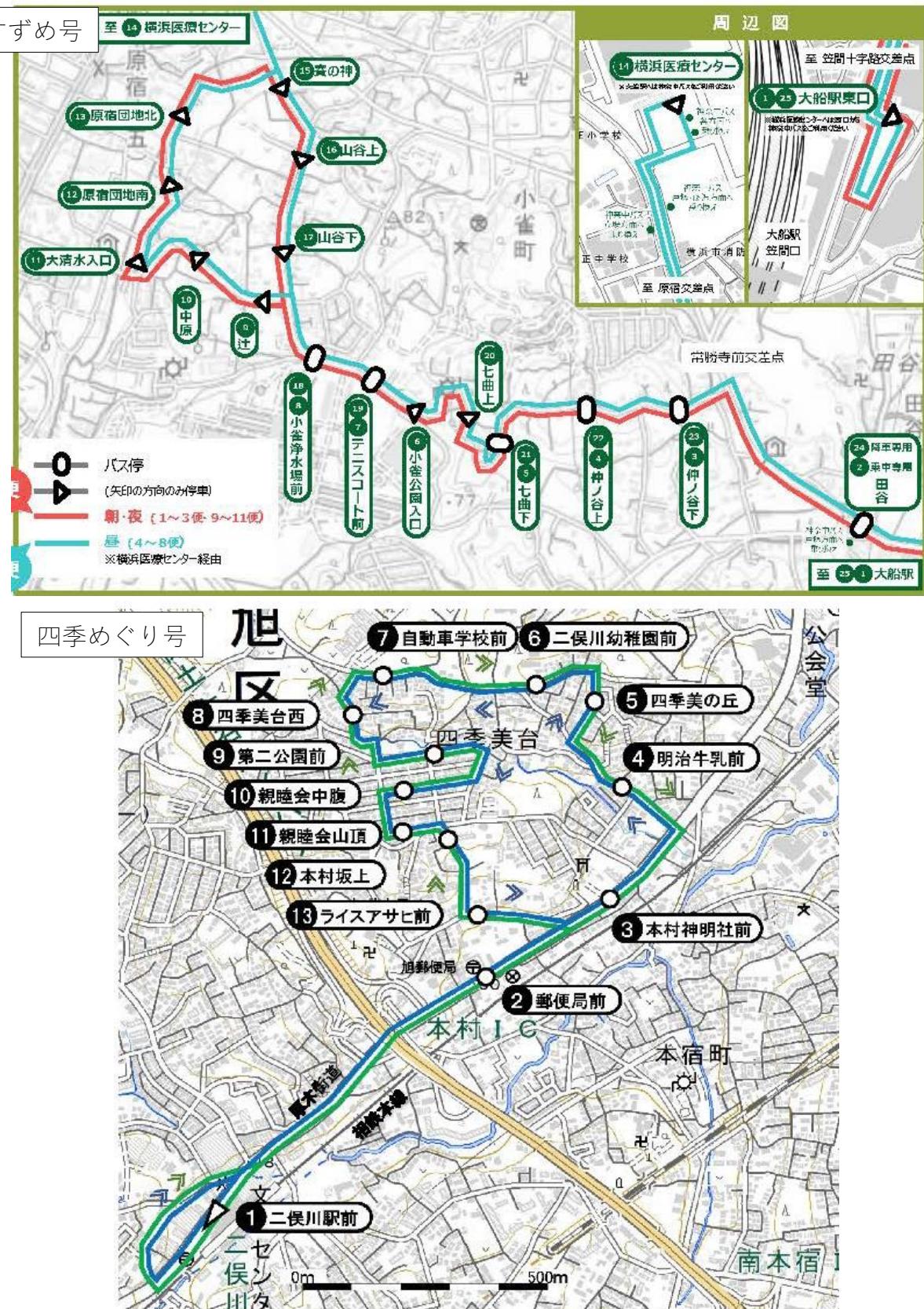


図 7-1 これまでに導入した地域公共交通の例

資料) 横浜市作成

横浜市生活交通バス路線

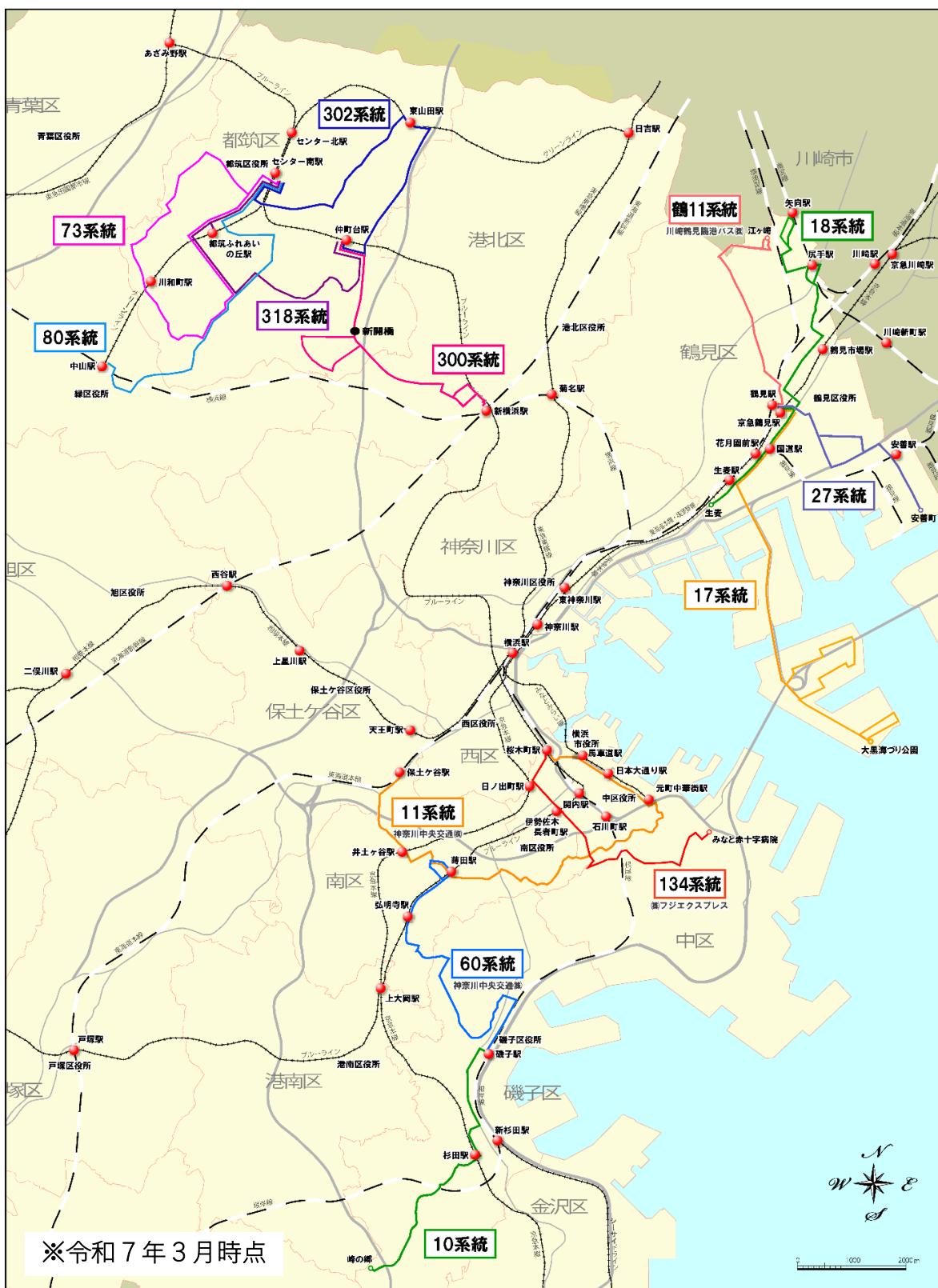


図 7-2 生活交通バス路線図

資料) 横浜市作成